



み 3i

6年 **5** 月



夢とロマンと
メルヘンの世界

(仮称)
**おもちゃ博物館の
建設進む**

町は、地域づくり推進事業として『いきいき・エクササイズとメルヘンのまちづくり』をテーマに「おもちゃ博物館建設」と「運動公園整備」を推進しています。

現在、わたしたちを「夢とロマンとメルヘンの世界」に導いてくれる「おもちゃ博物館」の建設工事を平成7年4月のオープンに向け進めています。

なお、おもちゃ博物館は、平成7年10月に開催される「第10回国民文化祭・とちぎ95」の『国際おもちゃフェスティバル』の会場になります。

清水町政がスタート

4月19日清水英世町長が初登庁

去る3月27日の町長選挙で無投票で再選をした清水英世町長が、4月19日、職員の拍手に迎えられ、初登庁をしました。

役場正門前に着いた清水町長は、女性職員から花束を贈られ、引き続き正庁で訓示をし、清水町政の2期目が始まりました。



就任のごあいさつ

このたび、町民各位の暖かいご支援により、再選の榮に浴し、引き続き町政を担当することになりました。もとより、微力ではございますが、皆さま方のご期待にお応えし、この重責を果すために、新たな決意と変わらぬ情熱をもって、誠心誠意努力を重ねてまいりますと存じます。

四年前、町長に就任して以来、選挙公約でありました、四つの駅を核としたまちづくりを実現する

ためのグランドデザインを策定するとともに、20年先を見通した道路網整備基本計画や緑化計画を策定し、これらの計画を基本に「21世紀に翔く活力あるまちみぶ」を目指して、まちづくり事業を推進してまいりました。

時あたかも、北関東自動車道の着工命令が出て、インターチェンジが設置される本町が、道路交通の要衝として大きく発展することが確かなものとなりました。

しかし、開発が進むとしても、乱開発の波に押し流されないようにするため、本町では、21世紀に向け、恵まれた自然と史跡を生かしながら、「緑豊かな公園都市みぶ」の創生を目標にしたまちづくり事業を展開してまいりました。

これからも、これらのまちづくり事業を中心に町政発展のため努力してまいりたいと存じます。その一つが、県指定の「誇れるまちづくり事業」であります。そのテーマを『歴史が清流れるときめき未来』みぶ』として、歴史の町の玄関口である壬生駅周辺の整備と東雲公園の整備、更におもちゃのまちふれあいロードとおもちゃのまち駅周辺の整備を図ろうとするものであります。

もう一つが、自治省指定の『いきいきエクササイズとメルヘンのまちづくり』事業であります。本町では、幅広い年齢層の人々に利用できる総合公園の建設を計画しております。この事業は、その核となる運動公園とおもちゃ博物館の建設であります。

これらの事業は、議員各位を始め、皆さま方のご協力により順調に推進されてきました。「誇れるまちづくり事業」では、おもちゃのまち駅東口の地下駐輪場が完成



拍手で迎えらるる清水町長

し、供用開始しました。また、壬生駅周辺では、歴史的道筋としての舟町通り整備が着々と進んでおります。本年度からは、おもちゃのまち駅東口広場の整備と東雲公園の整備に着手することになっております。また、自治省指定のまちづくり事業では、陸上競技場と多目的広場の建設が進んでおりますが、本年度中に完成する予定であります。隣接するおもちゃ博物館も完成間近で、平成7年4月オープンに向けての準備も最終段階に入っております。なお、おもちゃ博物館は、平成7年10月に栃木県で開催される国民文化祭の会場となりますので、周辺整備にも力

を入れてまいりたいと存じます。

このように、まちづくりは、町の将来像を決定すると思われ、この二つの事業が中心に推進されますが、まちづくりは、みちづくりからともいわれておりますので、道路網の整備も併行して推進してまいりたいと思います。幸い、建設省からまちづくり市町村道整備モデル事業の実施市町村に認定されましたので、町内道路の整備が一層推進されるものと思います。

また、生活環境の改善にむけて、最終処分場の整備に着手するとともに、農業集落排水事業にも取り組んで行くこととしております。

さらに、これらのハード事業に併せて、高齢化社会に向けた老人保健福祉の一層の充実を図るとともに、昨年度完成した生涯学習館や公民館などを利用した生涯学習の振興、スポーツの振興などソフト面の充実も図ってまいりたいと存じます。

今後とも、ハード・ソフト両面にわたり、さまざまな施策を推進し、住んで心地よいアメニティの高いまちの実現のため、渾身の努力をしてまいりたいと存じますので、引き続き町民皆さまのご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。

臨時議会

議長に大山章一氏が就任 副議長に荒川誠一氏が就任

町長及び町議会議員選挙後はじめての臨時議会が、4月22日に開

かれ、議長に大山章一氏、副議長に荒川誠一氏が就任しました。



議長
大山章一氏



副議長
荒川誠一氏

春の叙勲

4月29日、政府から平成6年春の叙勲受賞者が発表され、本町から別府君雄氏（70歳、落合一丁目）が、自動車関連事業振興の功績により、勲五等瑞宝章を受賞されました。



別府君雄氏（70歳）
落合一丁目13丁目

勲五等瑞宝章

別府氏は、千葉県のご出身で、昭和19年に海軍機関学校を卒業後、海軍士官として従軍、終戦後、昭和28年に自動車業界入りし、栃木ダイハツ販売株式会社常務、専務、代表取締役社長などを歴任、昭和60年5月に退職されました。

その間、昭和38年から昭和60年まで、栃木県軽自動車販売協会理事や栃木県軽自動車協会の理事、副会長、会長などの役職を努め、自動車関連事業の振興に尽力されました。その功績により昭和58年に全日本交通安全協会連合会会長表彰、同60年には運輸大臣表彰を受けられています。

現在、栃木県軽自動車協会の顧問として活躍されています。

政治改革関連4法が成立しました

選挙や政治活動が政党中心に改められます

政治改革関連4法とは

- 改正公職選挙法
- 改正政治資金規制法
- 政党助成法
- 選挙区画定審議会設置法

の4つの法律をいいます。

※公職選挙法の改正のうち

- 候補者等の氏名等を表示するポスター掲示の制限
候補者等の氏名等を表示する政治活動のために使用されるポスターについては、国政選挙、地方選挙のいずれの場合においても、それぞれの選挙ごとの一定期間（任期満了選挙の場合には、任期満了日の6か月前の日からその選挙期日までの間）、その選挙区内に掲示することができなくなります。
- 公職にある間に犯した収賄罪による公民権の停止
公職にある間に犯した収賄罪により刑に処せられた者は、実刑期間に加え、その後5年間（執行猶予の場合にはその期間）、公民権が停止されます。
- 罰金額の引き上げ
選挙犯罪に対する罰金額が引き上げられます。

の3点については、5月4日から施行されました。

また、常任委員会及び議会運営委員会の選任も行われました。

常任委員会（委員長）
○副委員長

◇総務常任委員会（定数7）

- 沖 春雄、○糸川憲一、大山章一、小貫 暁、松井晴夫、鈴木正浩、小菅 弥

◇民生経済常任委員会（定数7）

- 高橋 毅、○川島芳之、田中義一、石川昭三、浜野和子、石村壽夫、糸川 清

◇建設水道常任委員会（定数6）

- 鈴木史郎、○小谷野幸作、稲葉次雄、荒川誠一、高山英雄、高田 旬一

◇文教常任委員会（定数6）

- 島根定代、○細井敬一、田中一男、鈴木郁夫、葭葉 光、上田 稔

議会運営委員会（委員長）
○副委員長

- 糸川憲一、○稲葉次雄、石川昭三、松井晴夫、田中義一、鈴木史郎、鈴木正浩、浜野和子

充実した高齢化社会

実現のために

壬生町高齢者保健福祉計画

高齢者になっても、住み慣れた町で生きがいを持ち、健やかで充実した生活が送れ、住んで良かったという町をつくることは、私たちみんなの願いです。

町は、平成11年度末(2000年)の状況を推定し、高齢者が今後必要とする保健福祉サービスの目標量等を定めた「壬生町高齢者保健福祉計画」を策定いたしましたので、その概要をお知らせします。

「住みよい福祉のまちづくり」をめざして

国では、在宅福祉対策の緊急整備を中心とした「ねたきりゼロ作戦」の展開、マンパワー、施設、社会環境の緊急整備などを内容とする「高齢者保健福祉推進十カ年戦略」(ゴールドプラン)を策定しました。

これは、国全体の平成11年度末での保健福祉サービスの目標総量を示したものであり、平成2年には老人福祉関連8法が改正され、高齢化社会に対応した「老人保健福祉計画」の策定が全市町村に義務づけられました。

町では、これにより高齢者実態調査、分析などを行い、関係団体の意見を聞きながら「壬生町高齢者保健福祉計画」を策定いたしました。

この計画は、平成6年度から11年度末までの総合的な高齢者対策の基本計画であり、内容は保健・福祉のサービス事項だけでなく、生涯学習、スポーツ活動の振興、就業の促進、高齢者に優しい住環境の整備、民間も含めた関係福祉団体の振興などでありま

高齢化の進展

平成2年度の国勢調査では、壬生町の総人口に占める65歳以上の割合(高齢化率)は、10・8%で、県平均12・3%より低くなっています。平成11年度末には、13・8%で7・2人に1人が高齢者になると予想されます。(表1) このような人口構造の進展は、必然的に寝たきりや痴呆などの要介護高齢者の増加が見込まれます。介護を要する高齢者が増加する一方で、扶養意識の変化、女性の雇用機会の拡大により、独り暮らしや高齢者夫婦だけの世帯もさらに増えていくものと予測されています。

表1. 高齢者人口の推移

年齢区分	平成2年	平成11年
総人口	40歳以上 17,142人	21,181人
	65歳以上 4,262人	6,138人
	75歳以上 1,636人	2,402人
	39,588人	44,418人
高齢化率	10.8%	13.8%

用語解説

◆寝たきり老人

老衰、心身障害、傷病等でおおむね6か月以上常時臥床し、食事、排泄、入浴、衣服の着脱等の日常生活動作に常時他人の介護を要する高齢者。このうち、家庭内で生活する寝たきり老人を、在宅寝たきり老人と言います。

◆要介護高齢者

寝たきり老人、介護を要する痴呆性老人、疾病等により身体が虚弱な老人など、身体上又は精神上の障害があつて日常生活を営むのに支障がある老人を言います。

◆ホームヘルプサービス

食事、排泄、入浴等の介護や、掃除、洗濯などのサービスを提供したり、また、生活や介護に関する相談、助言等日常生活に係わるサービスを提供するもの。

◆デイサービス

デイサービスセンター等で、高齢者に入浴・食事・送迎・日常動作訓練等のサービスを提供するもの。

◆ショートステイ

寝たきりや痴呆性老人を介護している家族が病気等で介護できないとき、短期間特別養護老人ホーム等で一時的に預かるもの。

ゲートボール大会（五月六日撮影）



リハビリ（保健福祉センター）



在宅保健福祉サービスの

目標水準を設定

計画では、まず平成11年度末に保健福祉サービスが必要になる在宅の要援護高齢者を次のように推計いたしました。（表2）

次に身体状況により各サービスの目標回数を設定いたしました。（表3）

例えば、寝たきり老人では、ホームヘルプサービスは週3回、デ

イサービスは週2回、ショートステイは年6回それぞれ必要と考えられます。

また、訪問看護は週1回、機能

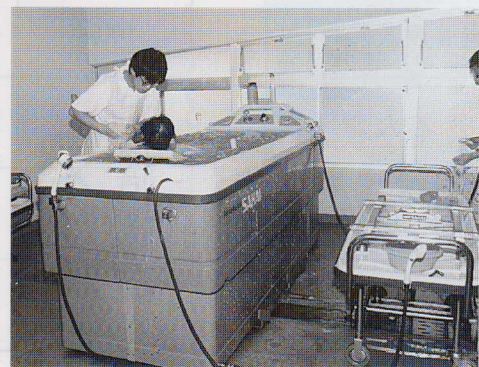
訓練は週2回、訪問保健指導は年6回、訪問口腔衛生指導、訪問栄養指導はそれぞれ年1回を設定しています。

表2.要援護高齢者の推計（在宅）

身体状況	年度	平成4年度	平成11年度
ね た き り		231人	310人
要 介 護 痴 呆		45人	63人
虚 弱		406人	548人
高 齢 者 人 口		4,602人	6,138人

表3.在宅高齢者への保健福祉サービス目標回数

要援護高齢者の身体状況	サービス内容	サービス内容						
		ホームヘルプサービス	デイサービス	ショートステイ	訪問看護	訪問指導 保健指導	訪問指導 口腔衛生 栄養指導	機能訓練
要 介 護	寝たきりA（重、中度）	週3回	週2回	年6回	週1回	年6回	年1回	週2回
	寝たきりB（軽度）	週3回	週2回	年6回	週1回	年6回	年1回	週2回
虚 弱	要 介 護 痴 呆	週3回	週2回	年6回	週1回	年3回	年1回	週2回
虚 弱	虚 弱 A（中度）	週2回	週1回	年1回	週1回	年6回	年1回	週2回
	虚 弱 B（軽度）	週1回	週1回	年1回	週1回	年6回	年1回	週2回



デイサービス・入浴（しもつけ荘）

◆ケアハウス

原則として、60歳以上の方で、身体機能の低下や生活していくには不安のあるお年寄りを対象にし、生活相談、入浴サービス、食事サービスなど老人のケアに配慮するとともに車いすやホームヘルパー等を活用し、自立した生活が継続できるように配慮された一種軽費老人ホームであり、独り暮らしや夫婦のみの世帯のための安心できる住まい。

◆在宅看護支援センター

身近なところで専門家による介護の相談・指導などを24時間体制で行い、市町村との連絡調整も行う施設。

◆訪問指導

家庭において寝たきりの状態である方、もしくはこれに準ずる状態にある方、または痴呆性老人に対し、社会性の回復や心身機能の低下の防止と健康保持増進を図るため、保健婦等を訪問させて本人及びその家族に対し行う保健指導。

◆訪問看護

医師の指示のもと、看護婦等が寝たきり老人等の家庭を訪問し、看護活動を行うこと。訪問看護ステーションが行う場合と医療機関が患者の看護のため行う場合がある。

人員の確保と 施設整備

保健福祉サービスを必要とする
住民が適切なサービスを受けられ

るよう、ホームヘルパーや保健婦、
看護婦などの人材の確保とサービ
スを提供するための拠点となる整
備に努めてまいります。

例えば、デイサービスセンター
や在宅看護支援センターの整備、
ショートステイ施設などの整備を
目標としています。(表4)



保健福祉センター



特別養護老人ホーム
しもつけ荘

表4.平成11年度のサービス供給体制

事業	年度	
	平成4年度供給体制	平成11年度目標数
ホームヘルパー	10人	29人
保健婦	5人	8人
看護婦	0人	1人
理学療法士	0人	1人
デイサービスセンター (デイケア)	2か所	4か所
在宅介護支援センター	0か所	2か所
ショートステイ	8床	21床
特別養護老人ホーム	100床	100床
養護老人ホーム	0床	0床
ケアハウス	0床	30床
老人保健施設	50床	79床

関係団体との連携と 社会参加の推進

多様なサービス
に答える
ため、保健・福
祉・医療の連携
強化を図るほか、
社会福祉協議会
やボランティア
団体、特別養護
老人ホーム、JA
(農業協同組合)
などとも連携を
図っていきます。
さらに、生き

がい対策の推進として、老人クラ
ブの活性化や生涯学習の推進を図
り、スポーツ活動の振興、就業の
促進、ボランティア活動への参加
などを促していきます。
そのほか、高齢者に優しい住環
境の整備や高齢化社会への理解を
得るため学校などでの福祉教育や
シンポジウムの開催などを目標と
しています。



◆機能訓練

疾病、負傷、老化等により心身
の機能が低下している方に対し
て、その維持回復および生活意欲
の向上を図り、日常生活の自立を
助けるために必要な訓練を行う。

◆理学療法士(P.T)

身体障害のある方に対して、
主としてその基本動作能力の回復
を図るため、治療体操その他の運
動を行わせたり、電気マッサージ、
温熱、その他の物理的手段を施す
者。

◆養護老人ホーム

心身の障害または、環境上の理
由等で居宅での生活が困難な65歳
以上の方が入所し、日常生活上必
要なサービスの提供を受ける施設。

◆特別養護老人ホーム

65歳以上で、身体上又は精神上
著しい障害があるために常時の介
護を必要とし、居宅において適切
な介護を受けることが困難な方が
入所し、日常生活上必要なサービ
スの提供を受ける施設。

◆老人保健施設

老人医療受給者証を交付されて
いる方で、病院の入院治療を終え、
病状の回復期、安定期にある医療
のケアが必要な寝たきり老人等
在宅での治療が困難な方を対象と
した施設。

ご協力ありがとうございました

1年間で約5600トンの

ゴミが資源化(減量)へ

◎回収量内訳

合	不燃物類			可燃物類		
	アルミ・銅類	鉄くず	びん類	布小計	ダンボール類	雑誌類
計	565・5ト	147・0ト	150・5ト	418・5ト	252・9ト	102・2ト

町では、急増するゴミ問題に対応するため、ゴミの減量化、再資源化運動を積極的に推進し、その一環として資源ゴミ回収報償金交付要綱を制定し、町民総参加によるゴミ減量運動を実施してまいす。その結果、皆さまのご協力のによりこの1年間で、約5650トンのゴミを減量(資源化)することができました。

資源にもなるゴミ。不用になった新聞、雑誌、段ボール類は、ゴミとして出さないで資源ゴミ回収や古紙回収業者へ出すよう心がけてください。

資源ゴミ回収実績

◎資源ゴミ回収実施団体

52団体

育成会も資源ゴミ回収に一役



資源ゴミ・ペットボトル回収にご協力ください

町では、資源ゴミ回収運動に協力した団体に対して報償金を交付してまいります。あなたの地区でも始めてみませんか。

資源ゴミ1回の回収で500kg以上を共同集荷し、資源ゴミ回収業者に売却した団体には、回収重量1kgにつき5円と1回の回収につき3千円の報償金を交付いたします。

また、今年度よりペットボトル1回の回収で200本以上を共同収集した団体に対し、1本につき5円の報償金を交付します。

【問合せ先】
*役場保健課 (☎821234内線108)
*清掃センター (☎823424)

平成5年度団体別資源ゴミ回収実績表

登録番号	団体名	回数	回収量
1	下横町自治会	12	28,717kg
2	中表自治会	5	7,892
3	若草子供育成会	1	2,165
4	ひばりヶ丘育成会	3	7,273
5	さくらんぼ保育園を育てる会	7	6,072
6	壬生北小学校児童会	5	2,949
7	いずみ自治会育成部	2	7,624
8	上表町自治会	6	27,059
9	雇用促進住宅育成会	3	4,382
10	上通町自治会	6	10,843
11	至宝町北自治会	2	11,269
12	県営壬生住宅育成会	9	7,264
13	六美南部第二育成会	2	12,291
14	仲通町子供会育成会	2	6,718
15	緑三、四丁目育成会	3	7,965
16	幸町三丁目育成会	2	4,721
17	星の宮育成会	1	6,943
18	壬生町立第二保育所保護者会	4	5,902
19	六美南部第1育成会	1	9,356
20	車塚育成会	2	8,962
21	西高野老人クラブ	5	7,260
22	幸町四丁目育成会	3	7,135
23	緑町一丁目自治会	3	12,152
24	壬生駅東町子供会育成会	2	13,327
25	至宝町南子供育成会	1	8,012
26	弥生会	5	4,982
27	東下台育成会	2	15,244
28	六美北部育成会	1	10,460
29	若草育成会	1	1,869
30	壬生町立安塚小学校PTA	2	58,893
31	落合育成会	1	4,874
32	緑町二丁目自治会	3	7,968
33	羽生田小学校PTA	2	34,908
34	至宝町北育成会	1	5,283
35	中泉子供育成会	1	9,291
36	藤井小学校PTA	1	12,057
37	北小林子供会育成会	1	9,341
38	南犬飼中学校PTA	1	22,209
39	壬生中学校PTA	1	56,657
40	鹿島クラブ	2	11,043
41	消費者友の会	1	640
42	万町自治会	2	7,566
43	今井自治会	1	1,180
44	栄町育成会	1	3,486
45	いずみ野球部	2	8,021
46	上新町育成会	1	4,960
47	下台団地子供会育成会	2	3,380
48	睦小学校PTA	1	10,481
49	城南婦人会	1	2,146
50	幸町一丁目育成会	1	2,150
51	上田子供育成会	2	21,383
52	壬生寺保育園	1	820
合	計	133	565,545kg

STOP AIDS

考えてみませんか！

お子さんの性教育・エイズ教育を

壬生町エイズ教育（性教育）推進委員会

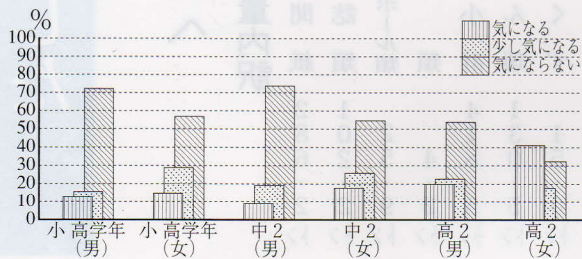
今回も、壬生町エイズ教育（性教育）推進委員会
が実施したアンケートの結果を報告します。アンケ
ートは児童生徒・教師・保護者の多くの方々のご協
力を得、男女交際のマナー、身体的変化、性被害、
性の悩み、エイズ教育への期待など、さまざまなこ
とについて行ったものです。

集計の結果は、情報化社会の進展などの社会変化
が、私たちの、そして児童生徒の性に対する意識に
も大きな影響を与えていることを理解する一つのた
りがかりを示しています。

ここでは、3調査項目の結果を報告します。この
結果をみて皆さんはどんな感想をお持ちになるで
しょうか。

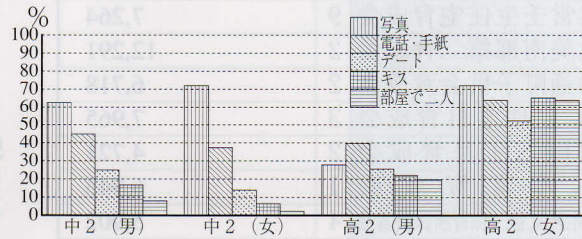
1 自分の体・容姿の変化が気になりますか

(ぼくだけなのかな・・・
ほかの人はどうなのかな・・・)



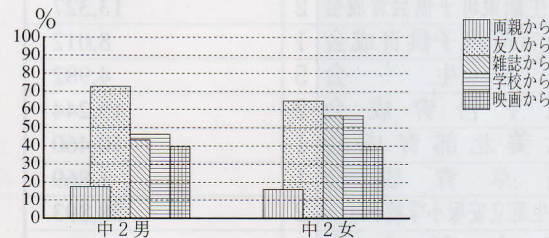
2 いま、どのような交際をしていますか

(お父さん、お母さんが子どものころとくらべると)



3 性についての知識を何からええましたか (中学2年生)

(両親からよりも〇〇から・・・
情報はまわりにいっぱい)



エイズの予防には

どうしたらよいでしょうか。

残念なことに現在まで、HIV (エ
イズウイルス) を予防するワクチンは
開発されていません。つまり、いまの
ところ、医学的な方法による予防はで
きません。

いま、私たちにできることは、エイ
ズの正体を知り、感染経路について理
解し、感染を防ぐ知識と行動を身につ
けることです。エイズについての正しい理解こそが、
唯一の予防であり、「一人ひとりが自分の行動に責任を
もち、感染の危険の高い行為を回避するようにする」
という行動が大切です。

具体的な予防法としては、先月号でお知らせした感
染を避けるようにすれば良いのですが、ここで、いく
つかの対策をあげてみましょう。

エイズ ミニ知識 その3



監修 栃木県伝染病予防調査協議会会長
栃木県連合学校保健会会長
松本 幸三

- (1) 麻薬や覚醒剤には絶対に手をださない。
- (2) 不特定多数との「危険な性行為」を避ける。

HIVの感染は血液・精液・膣分泌液を介しておこります。
コンドームの正しい使用が有効です。

- (3) エイズ以外の性感染症をなくす。
自分又は相手に性感染症があると、性器の潰瘍や炎症を通じてHIVが感染しやすくなります。
この欄に対するご質問や、ご意見、ご感想がありましたら、壬生町エイズ教育（性教育）推進委員会事務局（壬生町教育委員会内 ☎82-0934 壬生町通町12-22）までお寄せください。

消防技術の向上をめざし

町消防団ポンプ操法大会行う

町消防団（梁島安男団長・団員203名）の第13回ポンプ操法大会が4月24日、町総合運動場で開かれ、自動車ポンプの部（7部）及び小型ポンプの部（8部）の計15部が参加し、ポンプ操法の技術とスピードを競いました。

この大会は、4月に63名の新団員を迎えて、団員の士気高揚と消防技術の向上を図り、有事の際には、常備消防（石橋地区消防組合）と一体となって、最善の消火活動ができるようにすることを目的として、毎年実施しています。

団員たちは、この日のために2週間前から毎日、夜7時から9時まで町総合運動場に集合し、常備消防（壬生分署、安塚分遣所）の指導のもと、訓練を重ねてきました。

競技の結果、自動車ポンプの部では第3分団第1部が、小型ポンプの部は第3分団第2部がそれぞれ優勝しました。

成績

◇自動車ポンプの部

優勝 第3分団第1部（北小林、安塚地区、おもちゃのまち地区）

準優勝 第2分団第1部（稲葉下馬木、上町、下町）

三位 第2分団第3部（羽生田地区）

◇小型ポンプの部

優勝 第3分団第2部（上田）

準優勝 第1分団第3部（万町、上新町、壬生下馬木、西高野）

三位 第2分団第4部（鯉沼、東原、福和田）

◎優秀機関員

◇自動車ポンプの部

- ・指揮者 中川 均（第3分団第1部）
- ・1番員 小野崎末吉（第3分団第1部）
- ・2番員 野沢智弘（第3分団第1部）
- ・3番員 小平昭博（第3分団第5部）
- ・4番員 鈴木育男（第3分団第1部）

◇小型ポンプの部

- ・指揮者 白井利明（第3分団第3部）
- ・1番員 大橋光男（第2分団第4部）
- ・2番員 梁島恵一（第2分団第5部）
- ・3番員 葎葉真二（第1分団第3部）

壬生幹部警察官派出所

『KOBAN』が完成

建物の老朽化に伴い、昨年の12月から改築工事を進めていました。栃木警察署壬生幹部警察官派出所が完成し4月19日、開所式が行われました。

新しい派出所は、鉄筋コンクリ

ート造り二階建ての、城下町壬生をイメージした建物で、町の治安維持の要となるほか、住民の方のためのコミュニケーションなどが設けられています。

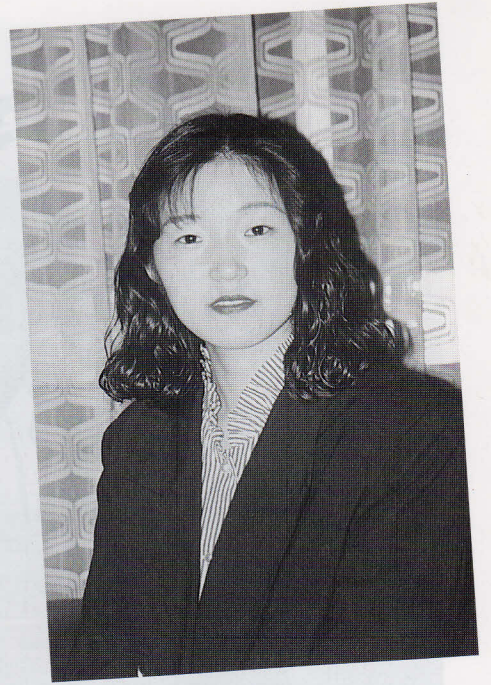


壬生幹部警察官派出所開所式の様子

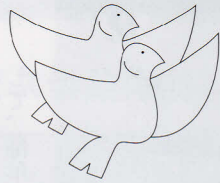


い 広 場

青 春 ス ケ ッ チ 36



お 達 者 カ ッ プ ル



⑥4 原 宿
黒川 啓作さん(75) 夫妻
セキさん(76)

黒川さんご夫妻は現在、ご長男の農業のお手伝いをしていますが、啓作さんは以前は草屋根の職人を

していました。昭和13年に弟子入りしましたが、14年の召集命令を受けて一時中断し、17年10月中



一 緒 に 行 動 で き る 家 庭 が 夢

幸町二丁目 諸澤 知佳子さん

「性格は、おっとりした反面、気分転換が早い方ですね」と、自己分析する知佳子さん。

会社では、自動車部品の営業事務として活躍中。休みの日などは、リフレッシュを兼ねてカラオケに行ったり、得意なお菓子などを作ったりしているとか。そして、夢は「家族がいっしょに行動できる家庭を作りたい」と笑顔で答えてくれました。



「のぼりぼう」
睦小学校2年
小川 敏



「負けないぞ！」
睦小学校5年
三柴 真実



私 の 作 品

ふれあ

県内で初めて3年連続

学校給食用優秀パン工場

として表彰される

羽生田・中央で学校給食用のパンを製造している神永輝雄さん

(65)は、4月6日に行われた財団法人栃木県学校給食会主催の平成5年度学校給食用パン品質批判会において、優秀パン工場として表彰され、平成3年度から3年連続受賞しました。

これは、学校給食用パンの品質向上のために年5回、不定期に行われる



3年連続表彰を受けた神永さん

国の華北省から帰還してその後、終戦まで勝田市の兵器工場で働きました。昭和16年に骨折で北京の陸軍病院へ半年ほど入院したときはとても退屈だったそうです。

終戦後、再び草屋根の職人として働き始めて、親戚であるセキさんと結婚しました。その後30年ほどの仕事を続けましたが、近代化が進むにつれて草屋根の注文が減り始めて、最後に草屋根を作ったのは昭和56年ごろだったそうです。

啓作さんの趣味はサツキやツゲなどの植木の手入れで、70歳ごろから始めたそうです。また、ゲー

トボールも好きなのですが、「農作業が忙しいので年3回の大会にしか出られない」と話していました。

セキさんは園芸が好きで、よく旅先で鉢植えを買ったりするそうです。サボテンなどの変わつたものが好きで、20年ぐらい前から始めたそうです。また、セキさんは体が丈夫で、「医者にかかったり薬を飲んだりした記憶がありません」ということです。

お二人とも温泉が好きで、啓作さんが老人会の会計や郡の役員をしていることもあって、年に3、4回は温泉に出掛けるそうです。

検査で、A～Eの5段階に評価され、この検査においてオールAを獲得した工場が表彰されるもので、3年連続の表彰は県内で初めてのことです。

神永さんは、昭和33年に県の学校給食用パン委託工場の指定を受けてから36年間、学校給食用のパンを作り続け、今は、町内の7つの小・中学校のパンを週2回、約3,000食を作っています。

これからも子どもたちにおいしいパンを食べさせるために頑張りたいと話していました。

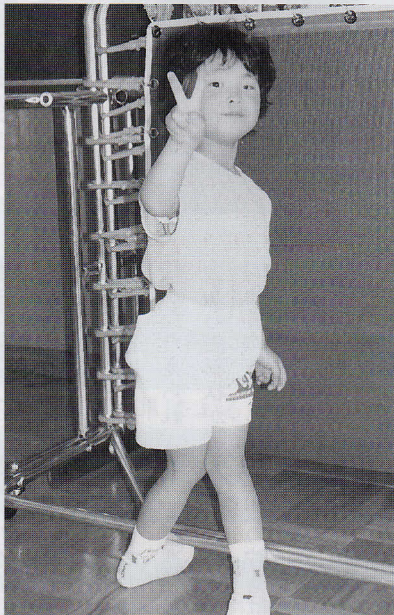
チビっ子アルバム



ひろこ
広子ちゃん(4歳・2女)

(父) 岡本 良一さん
(母) ♪ 恵さん
(至宝町南)

お母さんから一言
明るく、優しい、楽しい女の子でいてね。



ささき
早紀恵ちゃん(4歳・長女)

(父) 荒川 善咲さん
(母) ♪ 順子さん
(駅東町)

お母さんから一言
やさしい女の子に育ててほしい。

暖かい陽射しの中で

歩け歩け奉仕大会



家族そろって元気にスタート

壬生ライオンズクラブ主催による第12回壬生町社会福祉青少年歩け歩け奉仕大会が、4月29日に羽生田小学校を発着点として行われました。この日は、朝から晴天に恵まれたこともあって、家族連れや子供たちのグループ88組350人という多くの方が参加しました。

歩け歩け奉仕大会とはウォークラリーに参加して歩くことがそのまま社会奉仕になるというユニークな大会です。スポンサーから寄付(P.R代)を集め、参加者はスポンサー名の入ったワッペンシールを身につけて歩き、完歩するとスポンサーからP.R代が出ます。そのP.R代は、県アイバンクや栃木盲導犬センター、町社会福祉協議会に寄付されます。

参加者たちは4、5人のグループになり、与えられたコマ図を頼りに暖かい陽射しの中、元気にスタートし、富士山古墳、茶臼山古墳、長塚古墳などを中心とした歴史を感じさせるコースを歩き、いい汗を流しました。表彰式の前には、歴史民俗資料館の君島さんによるお話を、盲導犬の歩行体験が行われ、充実した時を過ごしました。

貯蓄生活設計普及地区の解除式行われる

壬生町消費者友の会

貯蓄生活設計普及地区の解除式が3月29日、睦地区コミュニティセンターで行われました。

壬生町消費者友の会は、平成3年4月に県から貯蓄生活設計普及



表彰状を手に栗原会長(中央)、菱田前会長(右)と安生さん(左)

地区の指定を受け、会長をはじめ貯蓄生活設計普及地区推進員の安生さんを中心に3年間、貯蓄講演会や勉強会などを行い、これからの生活設計について学んできました。

この日は、普及地区としての業績がたたえられ、県貯蓄推進委員会から表彰状が贈られました。会員の皆さんは、金銭の貯蓄ばかりでなく人間関係・健康の貯蓄も大切であり、これからは新しい知識の貯蓄をしていこうという気持ちで新たにしていきました。

戦没者を偲び慰霊祭

少年剣士の奉納試合も行われる

桜の花がほころびはじめた4月5日、東雲児童公園で慰霊碑管理委員会(佐藤三郎会長)主催の戦没者合同慰霊祭が、町遺族会、軍人会、日傷会などの関係者200人が参列し、しめやかに行われました。

先の大戦において、祖国の礎となつて身命を捧げた780余柱の英霊に、今日の平和と発展を感謝



しめやかに行われた慰霊祭

する佐藤会長の祭文奉読には始まり、清水町長、石川町議会議長、佐藤勉県議会議員などの方々が追悼の言葉を述べ、その後、出席者全員で白菊の花を献花しました。

また、同公園広場で少年剣道の奉納試合が行われました。試合結果は、次のとおりです。

- ◇2年以下の部
 - 優勝 高田 俊幸(羽生田)
 - 準優勝 山口 美佳(羽生田)
 - 3位 高久 裕紀(壬生剣)
- 五十嵐信宏(おもちゃ)
- ◇3・4年の部
 - 優勝 浅利 圭介(おもちゃ)
 - 準優勝 金田 孝一(壬生剣)
 - 3位 二ノ宮雅宏(壬生剣)
 - 小黒 絵里(壬生剣)
- ◇5・6年の部
 - 優勝 金田 健一(壬生剣)
 - 準優勝 新野 智久(おもちゃ)
 - 3位 木野内勝久(羽生田)



少年剣士による奉納試合

交通安全の願いを込め

黄色い帽子贈る

明るい社会づくり協議会壬生地区



栃木県東地区明るい社会づくり協議会壬生地区（田中義一会長）では、新入学児童が交通事故に遭わないで健やかに成長していただくよう、黄色い帽子（男子用243、女子用219）462個を4月8日、町教育委員会を通じ、町内8小学校の新入学児に贈りました。

これは、同地区活動の一環として毎年行っているもので、学校関係者や父母のみなさんからたいへん喜ばれています。

家庭緑化用の苗木を配布



県の春季緑化運動（4月1日～5月31日・テーマ青い空 かがやく緑 わが郷土）の一環として、家庭緑化用苗木無償配布会が4月22日、城址公園で行われました。

この日は、大ぜいの人が列をつくり、用意された650本のキレンゲツツジが、ミスマロニエの益子直美さんたちから一人ひとりに配られました。

キレンゲツツジが配られました

タピアンの花植える

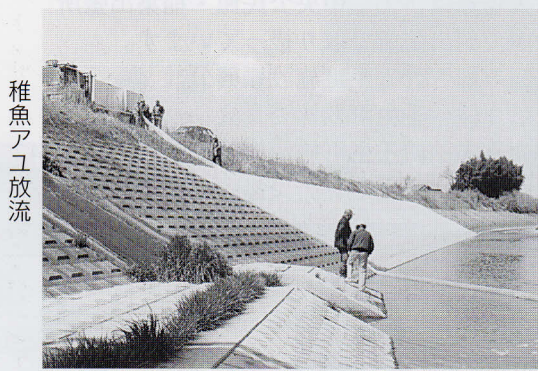
町の農道景観整備事業（花いっぱい運動）の一環として、壬生町

恵川土地改良区（高山英雄理事長）では、4月26日、町農村塾（中村正塾長）の協力を得て、国谷地区の恵川ふれあいロードにタピアン

の花2、500株を植えました。この日は、改良区の役員、農村塾の生徒さん約40人が参加、薄紫、白の3色のタピアンを25cm間隔で道路の両側に植えました。約1か月後には、きれいな花のジュウタンができあがります。



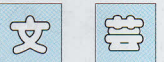
稚魚アユを放流



稚魚アユ放流

下都賀漁業協同組合壬生支部（鈴木利一支部長）では、6月のアユ解禁を前にして、黒川に3回の稚魚アユの放流を行いました。

この稚魚放流は、毎年行われているもので、今年も、3月24日に藤井橋など2か所に2万8千尾、4月5日に福和田橋など3か所に1万尾、4月11日に藤井橋に15、20g級を9千尾が放されました。なお、アユの解禁は、思川が5月22日、黒川が6月5日です。



文化協会文芸部選



短歌

かわせみの図柄の切手見ておれば
値上げの忿懣忘れゆくなり
正田良次郎

病院に通える日々に見とどけぬ
桜の花の咲きて散るまで
角田 節子

初物は七十五日生きのびると
みじかき菲を妻は摘み取り
黒尾 壮

横浜に単身就任せしせがれ
やつぱりわが家がいちばんと言う
諸岡 婦美

俳句

春埃少年はみなバット持ち
石原 早苗

酒入れば話上手や木の芽和え
高橋 田鶴

吹きぬける風に色あり桜花
高山香代子

日照雨四五本ほどの葱坊主
鈴木 茂弥

ご存じですか？

保険料免除制度

国民年金制度には、経済的事情などで月々の保険料を納められない方々のために、保険料の免除制度があります。低所得や病気・けがなどで納めるのが困難な場合、所定の申請をすると、世帯の収入・扶養数などの審査をへて、保険料免除の承認を受けることができます。

また、学生用の申請免除は、一般より、さらにゆるやかな免除基準が設けられ、親元の負担をより軽減する配慮がされています。

無関心でいるより、将来の年金生活のため、今すぐ、ご相談ください。

くわしくは、役場住民課国民年金係（☎82-1234内線119）へお問い合わせください。



團 伊玖磨 トーク&ミュージック

- ◇日時 6月11日(土) 午後6時開場
午後6時30分開演
- ◇会場 壬生中央公民館大ホール
- ◇入場料 3,000円(全自由席)
※入場券は、壬生中央公民館・稲葉出張所
南犬飼出張所で取り扱っています。
- ◇主催 壬生町施設振興公社
- ◇後援 壬生町教育委員会
- ◇問合せ先 壬生町施設振興公社 ☎82-1234
壬生中央公民館 ☎82-0108

統計調査協力を募集します

町では、各種統計調査に携わる統計調査協力を募集しています。仕事は、主に世帯・事業所等に調査票を配布し、記入していただき、回収することです。

統計調査は、年間を通じて行われており、統計調査協業者に登録していただくと、その都度、町から調査のお願いをいたします。

◇資格 70歳までの健康な方

◇申込み 直接又は電話で役場商工観光課統計係へお申し込みください。

寄付

(社会福祉協議会)
(○数字は寄付回数)

- 金5万円⑦ 伏木美佐恵様
- 金1万円① 大橋金次郎様
- 金1千563円⑧ 糸川 ひさ様
- 金7千387円①
- am・pm壬生本丸店様
- 金1万8千100円⑦
- 壬生町歌謡会様
- 金2千376円① スポット興業様

◇問合せ 役場商工観光課統計係
☎82-1234内線162

古今亭志ん朝一門会



- ◇日時 7月30日(土)
午後6時 開場
午後6時30分 開演
- ◇会場 壬生中央公民館 中ホール
- ◇入場料 2,000円(全自由席)
※入場券は、6月8日(水)より
壬生中央公民館、稲葉、南犬飼
両出張所で取り扱いします。
- ◇主催 壬生町施設振興公社
- ◇後援 壬生町教育委員会
- ◇問合せ先
壬生町施設振興公社 ☎82-1234
壬生中央公民館 ☎82-0108

6月の納税等

- 町県民税 (1期及び全納)
 - 国民年金 (6月分)
(納期限 6月30日)
- 納期限際は、納付窓口が大変込み合います。早めに納付しましょう。

まちのうごき

5月1日現在

総人口	39,965人	(37)
男	19,730人	(△ 2)
女	20,235人	(39)
世帯数	12,179世帯	(89)
		() 内は前月比